

あい・愛だより

編集・発行 名護市企画総務部総務課 地域協働係

☆男女共同参画計画

沖縄県名護市港1-1-1

☆子育て支援

TEL (0980) 53-1212 (内線215)

18号



「豊かな人生を送るために」アサーティブネス講座～講話と瞑想の会～第1回を終えて

去る10月5日(火)18時30分～20時30分国際交流会館において講師:稲葉耶季氏(元琉球大学教授)をお招きし38名の参加者のもとで第1回講話と瞑想の会を終了することができました。

～ 生きることは楽しいこと、大きな意味のあること～

- ①「川の水の流れに乗るように、自然の流れに沿って生きる」
- ②「かすかな息吹も感じ取れる繊細さをもって生きる」
- ③「自分と他者とが、同じ息吹の中で生きていることをいつも感じて生きる」

参加者アンケートより

- ・世の中が混沌としており自分をも見失いそうになっていましたが今回の先生の講話を聴いてまだまだ自分の可能性を信じてみる気になりました。
- ・自分は現在自信喪失気味でしたが、講師の講話を聞いていて、今の自分のままあまり他人に振り回されないで生きて行こうと思えるようになりました。



講師:稲葉耶季氏



🌻 日本女性会議に参加して 🌻 🌻 🌻 🌻 🌻

「国際婦人年」と「国連婦人の10年」をきっかけとして1984年(昭和59年)に名古屋市で第1回日本女性会議が開催され、以後、毎年各都市持ち回りで開催されてきましたが、平成22年は京都市で開催されました。

男女が共に個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現を目指し討議、学習、相互交流を行う場の提供を目的として実施されましたが名護市からも4名が参加しましたので報告をしていただきました。



※ ジェンダー平等に向けて……第1分科会 宮城留美

世界女性の憲法と言われている女性差別撤廃条約に日本が批准して25年が経過しました。当時、女性国会議員は2%以下の状況にありましたが、現在は11.3%(H22.1.1現在)。改善してきているが、世界のスピードに比べると遅いと言われています。締約国は4年毎に国連に実施状況を報告する義務があり、昨年度最終見解を示されました。60項目の改善勧告を受けましたが、その中で、早急に改善すべき事項として、以下2つの勧告の実施状況を2年以内に国連に提出するよう求められています。

- ①意思決定の地位への女性の参加を引き上げる
- ②男女共に婚姻最低年齢を18歳に設定、女子のみの6ヶ月の再婚禁止期間の廃止等・・



※ ワークライフバランス……第4分科会 岸本能子

私たちは幸福な生活を求めて仕事、家庭、地域で頑張ってきたはずなのに、長時間労働、過労死、引きこもり、ニート、貧困、格差などが象徴するように何時の間にか私たちの求めているものとは違う社会になってしまった。ワークライフバランスとはつまるところそのような社会をみんなが幸福なバランスのよい社会に変えていこうということだ。男女共同参画社会も男女のバランスの取れた社会づくりだと考えれば納得がゆく。そして今その仕組みづくりにみんなで参加して行こうではありませんか。



※ 子どもを真ん中に …… 第5分科会 玉城初子

世の中には様々な家族のかたち、夫婦のあり方が存在しますが、子どもの幸せを願う気持ちはみな同じです。「子育てにしっかり関わりたい」と育児休暇を取得した男性、企業の第一線で働く母親とともに、育児・家事を担って十数年共稼ぎ家庭の父親。2人は、児童館職員でもあります。また、絵本づくりをとおして子どもと向き合い、成長を見守ってきた母親。子どもの生活実態や家族関係から見えてくる、現代の家族のあり方について考える研究者らが語り合う。子どもたちのつぶやきを寸劇で再現しながら、子どもの幸せのために、また、次代の男女共同参画社会を担う子どもたちをどう育て、何ができるかを考えます。



※ 京都発一市民ぐるみの人づくり……第8分科会 屋比久美夏

「子どもたちのために、今、大人として何ができますか？」子どもたちの健やかな成長には、仕事と家庭生活など、父親・母親の役割の枠を超えて、家庭・地域・企業など様々な方々が世代を超えて共に支えあう社会を築くことが必要です。経験に基づいた子育てや現在の子どもを取り巻く環境についての基調提案をうけ、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを目指して活動している「人づくり21世紀委員会」から、地域に根ざした子育てや活動、父親の子育て参加などについて、それぞれの経験や立場から話し合うパネルディスカッションを実施。「社会の宝」である子どもの最大限の可能性を發揮できる環境づくりを考える。



お知らせ

【名護市市制40周年記念事業】

事業名 名護市制40周年記念 「女性議会」

1. 目的 私たちは名護市の女性の地位向上のみならず、男女がともに手を携えて生活者の視点で名護市を、変えていくことを目指している各種団体からなる女性代表ネットワーク協議会として、この記念すべき市制40周年に各団体が一同に会し問題点を共有し、市と女性団体の協働のまちづくりをすることを目的に女性議会を企画しております。
2. 内容 「女性議会」では、各種団体の皆さんが日頃考えている課題を取り上げることで、他の団体や行政に理解をしてもらうこと、日頃の活動の中から皆さんの共通理解を求めたい事など、建設的な意見を発表する。
3. 参加対象 名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会会員
4. 実施日 平成23年2月5日(土)午前9時30分～12時
5. 場 所 名護市議会議場



会 次 第

- 開 会 名護市長あいさつ …… 稲 嶺 進
名護市議会議長あいさつ …… 比 嘉 祐 一
一般質問……各議員 …… (各会代表者)
閉 会 主催者あいさつ …… 岸本能子(女性代表ネット会長)



女性ネットでは、ていねいの離島・僻地図書情報提供事業の協力を得て男女共同参画に関する図書をそろえています。本は3ヶ月毎に入れ替えます。男女共同参画についての理解しやすい易しい本です、どなたでもどうぞご覧になってください。一週間の貸出もしています。

名護市企画総務部総務課 地域協働係

TEL/53-1212(内線215)

お問い合わせは

担当/大城

